

消防団への入団を
お待ちしております

市の消防団は、第1分団から第7分団までの7個分団23部で編成し、各分団の活動区域は決まっています（表1）。

詳しくは、地域防災課防災係にお問い合わせください。

あきる野市消防団
協力事業所表示制度

この制度は、市の消防団活動に協力していただいている事業所に対し「消防団協力事業所表示証」を交付するものです。

詳しくは、地域防災課防災係にお問い合わせください。

表1 各分団の活動区域

名 称	区 域
第1分団	雨間、秋留一丁目～秋留五丁目、野辺、小川、小川東一丁目～小川東三丁目、平沢、平沢東一丁目、平沢西一丁目、二宮、二宮東一丁目～二宮東三丁目、切欠、秋川六丁目
第2分団	草花、原小宮、原小宮一丁目、原小宮二丁目、菅生、瀬戸岡、秋川三丁目～秋川五丁目
第3分団	引田、湧上、上代継、下代継、牛沼、油平、秋川一丁目、秋川二丁目
第4分団	山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢、三内
第5分団	五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、小峰台
第6分団	戸倉
第7分団	乙津、養沢

年末・年始
ひので斎場の業務

- ▽火葬業務
 - 年末：12月31日(月)まで
 - 年始：平成31年1月4日(金)から
- ▽式場利用
 - 年末：12月31日(月)の告別式まで
 - 年始：平成31年1月4日(金)の通夜式から
- ▽問合せ ひので斎場 ☎ 597・2131

12月27日(木)～30日(日)
歳末特別警戒を行います

年末を迎え、日増しに気温が下がり、暖房器具などを使う機

会が多くなってきました。空気が乾燥し、火災件数が増加する季節です。

消防団では、防火対策の一環として、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、注意を呼びかけるための広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。火災は皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出の数々をも奪います。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないようにしましょう。

- 出かける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
- 寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ガスコンロや暖房器具は、正しい方に気をつけましょう。

▽問合せ 地域防災課防災係

年末・年始の市役所や
施設などの業務

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室（市役所1階・入り口は北東側）で受け付けます。そのほかの市の主な施設などの年末・年始の休業期間は表2のとおりです。

※図書館のその他の休館情報などは6ページをご覧ください。

※市民プールは、1月3日・4日は午前10時から午後5時まで開館します。

表2 市の主な施設の年末・年始の休業期間

施 設 名	休 業 期 間
・市役所 ・五日市出張所 ・秋川ふれあいセンター ・東部図書館エル ・五日市図書館 ・中央図書館増戸分室 ・児童館 ・学童クラブ ・子育てステーションこころの（あきる野ルピア2階） ・秋川流域病児・病後児保育室 めくもり ・増戸連絡所（五日市ファインプラザ内）	12月29日(土)～平成31年1月3日(木)
・五日市地域交流センター（五日市出張所内） ・五日市会館 ・五日市保健センター ・いきいきセンター ・秋川キララホール ・中央図書館	12月28日(金)～平成31年1月4日(金)
・秋川体育館・中央公民館 ・五日市ファインプラザ	12月28日(金)～平成31年1月3日(木)
・二宮考古館 ・五日市郷土館	12月25日(火)～平成31年1月4日(金)
・市民プール	12月28日(金)～平成31年1月2日(水)

住宅用
火災警報器を
点検しましょう

住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。「いざ」というときに作動するよう、定期的に点検しましょう。

るのバスの
年末・年始の運行

- ▽年末 12月28日(金)まで
 - ▽年始 平成31年1月4日(金)から
 - ※五日市出張所：12月28日(金)、午後6時49分の便は、停車しません。
- ▽問合せ 地域防災課地域振興係

あきる野市
町内会・自治会連合会
ロゴマーク募集

あきる野市町内会・自治会連合会では「ありがとう」「お互いさま」の輪を広げる活動として、連合会のシンボルとなるロゴマークを募集します。

▽応募資格 市内在住の方

▽応募用紙配置場所 地域防災課、五日市出張所

※市ホームページからダウンロードできます。

▽その他

- 結果は、平成31年3月下旬発行のあきる野市町内会・自治会連合会会報で発表します。
- ロゴマークは、連合会の安全・安心の地域づくりの活動に利用します
- 賞状・副賞（最優秀作品1点、優秀作品2点）

※詳しくは、応募用紙をご覧ください。

▽応募方法 平成31年1月4日(金)から31日(木)（消印有効）までに、応募用紙にロゴマーク、作品説明と必要事項を記入の上、郵送、メール、直接窓口のいずれかの方法で提出してください。

▽応募・問合せ 地域防災課地域振興係 ☎ 1971081
4 二宮350、直通5581
・1394、☎020502@akiruno-info.tokyo.jp

市の公式Twitterの
運用をはじめました！

市の情報を広く発信していくことを目的に、防災・防犯情報イベント情報、シテイプロモーション情報、市長の公務情報などを随時配信していきます。

※Twitterとは、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどから短文や画像、動画などを投稿して、他者とのコミュニケーションを楽しむ、インターネット上のサービスです。

るのびとコード



防災・防犯コード



- あきる野市（防災・防犯）：防災・防犯情報、災害・危機管理情報などを配信します。
- ▽利用方法 あきる野市公式アカウントの「るのびと（あきる野市広報）」「あきる野市（防災・防犯）」にアクセスしてください。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ※携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、次のコードからアクセスしてください。

▽問合せ 市長公室

平成31年1月の市民相談（予約制・無料）

予約制の相談

- 市役所
 - 法律相談…8日(火)・22日(火)
 - 交通事故相談…9日(木)
 - 相続・遺言など暮らしの手続相談…11日(金)
 - 登記相談…18日(金)
 - 税務相談…21日(月)
 - 行政相談…23日(水)
- 五日市出張所
 - 法律相談…10日(木)
 - 人権身の上相談…25日(金)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。

その他の相談（随時）

- 相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係（直通558-1216）

